

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成26年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 平成27年2月24日（火）午後3時30分から午後4時50分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎2階大会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 五十嵐博 楢崎ひろ子 大塚久美子 小野智恵 加藤祐一 兼子千恵子  
酒井はるみ 澁谷史子 杉下赫子 鈴木宣子 荘司道之介 百地榮子  
森田百合子 渡邊妙子
  - (2) 事務局 秋葉宗志 野澤昌永 石塚美也 長谷川修
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）策定への答申について（公開）
  - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
  - 資料1 平成26年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会
  - 資料2 水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）（素案）
  - 資料3 答申書案

9 発言内容

執行機関

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第3回男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。議事に入りますまでの進行につきましては私、男女平等参画課長が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。まず始めに市長公室長より御挨拶申し上げます。

（市長公室長の挨拶）

執行機関

ここで本日の委員会資料の確認をさせていただきます。まず、資料の1会議次第でございます。裏面に委員名簿がございますので御確認ください。資料の2水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)の素

案でございます。続いて、資料3答申書案でございます。

また、お手元のほうに「平成26年度水戸市男女平等参画施策の概要」という冊子でございます。こちらのほうを作成いたしましたのでお配りしてございます。また本日の委員会の資料ではございませんが、課の講座案内のチラシのほうをお配りしてございますので御確認いただければと存じます。

資料1に委員名簿がございますが、このうち御欠席の御連絡を頂いている委員がでございます。\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、以上6名の委員の皆様には御欠席の連絡を事前に頂いております。

また、会議の定足数につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第2項にございまして、委員は2分の1以上の出席ということでございまして、14名の皆さんの御出席を頂いておりますので、2分の1以上ということで推進委員会を開かせていただきます。

次に、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員の御二人にお願いをしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

#### 執行機関

よろしいですか。ありがとうございます。それでは恐れ入ります、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、よろしくお願いをいたします。それではここからの進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第1項の規定に基づきまして、会長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

#### 会長

先ほど市長公室長からもありましたけれど、平成25年7月から足掛け3年。長いことかかったと思いますけれども、これまでこの委員会で議論されてきました成果が、皆様にお配りしました資料2「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）素案」及び資料3「答申書案」となっております。本日は、この後4時に市長にこちらの会場にお越しいただきまして、こちらの資料2及び資料3をもって当委員会から市長への答申をすることにいたします。それでは、資料2の素案及び資料3の答申案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

#### 執行機関

それでは皆様、資料2を御用意ください。こちらの基本計画の素案につきましては、前回12月の推進委員会以降、12月末に水戸市男女平等参画推進本部を開催、今年の1月8日から2月6日までの1ヶ月間、市民の皆様からの意見公募を行いまして、その内容を反映させております。本日は時間も限られていますことから、前回の推進委員会から変更している点を御説明させていただきます。

資料2の13ページをご覧ください。こちらには基本施策、市民一人一人の意識の醸成の主な取組みの表がございまして、表4学校教育における男女平等参画の推進ですが、こちらの具体的事業につきまして文言の整理をさせていただきました。16ページに進みまして、ご覧ください。ページの中ほどに目標指標がございまして、目標指標4番目、妊婦健康診査の受診者数がございまして、こちらにつきましては、前回の委員会での資料では、目標値につきまして調整中と御報告させていただきましたが、水戸市子ども子育て支援事業計画すくすくプランとの整合性をはかり、目標値を対象者がすべて受診といたしました。続きまして、18ページをご覧ください。ページの中ほどに男性の家庭・地域参画の促進がございま

す。こちらの説明文について、修正しております。家庭内での家事，育児，介護などを家族で協力し合っ  
て互いに責任を担い合うことができるように，男性の家庭・地域参画を促進させ，結果的にワーク・  
ライフ・バランスの実現や，女性の社会での活躍推進につながるという表現にさせていただきました。  
23 ページをご覧ください。ページの中ほどに市の役割として二つほどございます。2つ目，育児，介護  
を理由に離職することがないようにという一文がございますが，こちらの記述につきましては，前回の  
推進委員会での仕事と介護の両立についての御提言を反映させていただき改めさせていただきました。  
また，24 ページに進んでいただきまして，こちらの表の3に仕事と介護の両立支援体制の充実とあり，  
こちらにつきましても担当課と協議しまして具体的事業をこのように表記をいたしました。26 ページを  
ご覧ください。こちらは女性の就業支援における，市民，事業者，市の役割と主な取組について掲載し  
ております。それぞれの役割について，以前のものですと女性が出産育児等により離職しないようにな  
っておりまして。介護での離職という視点が抜けておりましたので，出産，育児，介護等により離職  
しないようにまたは，そうした離職者への再就職支援への環境づくりに取り組むという内容に改めてお  
ります。資料2基本計画の素案について変更している点は以上です。

続きまして，資料3の答申書案を御用意ください。こちらの答申書案につきましては，委員の皆様  
事前に郵送でお配りしまして内容について修正・加筆等があれば御意見をいただきますよう御依頼した  
ところですが，修正・加筆等の御意見はございませんでしたので皆様に事前にお渡ししているものと  
同じ内容となっております。それでは答申書の内容について，簡単に説明させていただきます。中央から  
下，1から4番がございますが，こちらについて御説明させていただきます。1女性のさらなる活躍を  
支援することとありますが，こちらにつきましては，当初の委員会の審議において水戸のさらなる発展  
には，新しい発想と多様な価値観が重要であると御意見がございました。そこで新たな基本計画では，  
女性のさらなる社会参画の促進を図り，地域社会の活性化につなげるということで，こちらの1のと  
おりにいたしました。2につきましては，当初から，委員の皆様から生涯を通じて，育児をしたいとき  
には育児ができて，働きたい時は集中して働けるという社会が望ましいという御意見をいただいてお  
りましたので，男女を問わず，あらゆる世代の人が，人生のそれぞれの段階において自らの希望するバ  
ランスで仕事，家庭生活，地域活動を行うことができるように，ワーク・ライフ・バランスの実現に向  
けた環境づくりに取り組むこと，とこちらのよういたしました。3につきましては，仕事と育児の両立  
だけでなく仕事と介護の両立につきましても，介護による離職が問題になっており，今後ますます  
支援が求められている取組です。そこで，就業継続を希望する女性が育児，介護を理由に離職す  
ることがないように，仕事と育児，介護の両立支援に取り組むこと。また，育児・介護により離職  
した女性が再就職しやすい環境づくりに取り組むこと，とこちらのよういたしました。4ですが，  
専門部会におきまして，計画を策定しても市民の皆様がそれが伝わらなければ意味がないので，  
計画についての広報をしっかり取り組むべきとの御意見をいただいておりますので，本計画に  
ある市民，事業者，市の役割及び主な取組について，それぞれが主体的に取り組み，責任を担  
っていくことができるように，本計画の内容を市全体に広く周知し浸透を図ること，といたしま  
した。以上のように答申書案作成にあたっては，これまでの委員会での皆様の御意見，御提  
言を反映させていただきました。ありがとうございました。私からの説明は以上です。

会長

ただ今，事務局から報告していただきましたけれども，私たちが，1年半に渡って話し合ってきた  
ことが，こういう形でまとまったということを確認していただきたいと思っております。答申書  
について細部に

いたるまで、私たちがこの会議で論じ合ったことをよくすくい上げて反映させてくださったという印象があります。それでは、本委員会といたしまして、答申書について案となっておりますけれど、こちらを答申書として決定することで皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長

ありがとうございました。それでは、この答申書案を答申書として決定し、市長に答申することいたします。

執行機関

ありがとうございました。それではここで市長への答申に移させていただきます。市長をお呼びいたしますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それでは、会長から市長への答申をよろしく願いいたします。

会長

(会長から市長へ答申)

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

市長

皆様御世話になりました。ありがとうございました。

執行機関

それではここで、市長のほうから御挨拶を申し上げます。

市長

委員の皆様方におかれましては、\_\_\_\_会長、\_\_\_\_副会長を中心に一昨年より1年半に渡りまして活発な御協議をいただきまして本当にありがとうございます。今、会長から答申をいただきまして、ある意味手厳しい御意見と御提言をいただきました。手厳しいと申し上げるのは、私たちが平成13年に水戸市男女平等参画基本条例を制定して、そして間もなく推進基本計画を策定して、先進的に男女平等参画の施策を行ってきたということを、よく私も挨拶等において申し上げるのですが、実際に社会に目を向けたときに、水戸市に住んでいるから男女平等を他市町村より感じられるか、あるいは水戸市で会社を興しているから他よりも男女平等を感じて仕事ができているかとなると、その検証をやっているわけではなく、実際にそういう声も聞いておりません。女性団体の皆様方に御尽力いただいて、今まで様々なイベント、啓発活動であるとか、セミナー、勉強会等様々なことに取り組んでいただいております。もちろんそうしたことを踏まえて、私たちも市役所の庁内では、そういうことに心がけていこう、すべて市役所で先進的にやっていこうと取り組んでまいりました。

実際には、水戸市の経済というのは中小企業に支えていただいているわけでありまして、そういうところが実践しているかというところ、少し疑問のところがあまして。先般、横浜で首都圏サミットがありました。その時に、学識経験者の講師から話をうかがわせていただいて、私はこういう質問をしたんで

す。「話はわかりましたが、実際に社会に目を向けてみると、中小企業を中心に、御指摘があるように、出産、育児等により辞めたら他の人を雇ってしまう。大企業や市役所ならば人のやりくりや、嘱託職員を一時的に雇ってということが出来るのだけれども、中小零細企業では一人がいなくなってしまうたら大変だから人を雇ってしまうんです。雇ってしまうと、その人を辞めさせるわけにはいかないから、戻るところがない。」と、そういうことを申し上げたんです。すると、講師は「中小企業の社長の怠慢である」という説明で終わってしまうんです。その後、何にも答えがないんです。怠慢で終わってしまったのでは、身も蓋もない話でありまして。中小企業にはロールモデルまたはメンター等の人材がないわけです。大企業ではそういう人材がいたり、人のやりくりができたりします。ほとんどの水戸市の経済を支えている人たち、企業では、現実には一度離職して産休や育休を取った方が戻れるようなステージというか準備がされていない。それについて怠慢で終わりにしたのではいつまでも男女平等参画が進まない状況であります。まさに本日、会長から御指摘があった、子育てから戻って復職ができる、そしてまた同じように能力を活かして活躍できるということをやっけていかなくてはいけないと思うのです。そうしたことをやっけていかないと本当に先進的にならなくて、男女平等参画基本条例では理念ばかりで、努めるものとするということばかりが書いてあって、13年、14年経ってきてしまった。これはもちろん私たち行政も悪いわけです。一生懸命に女性団体の方々にも勉強していただいて啓発活動をしていただいても、その時はその啓発が良い話だったというだけけれども、自分の会社に戻ったらそんなことをできるわけがないで終わりにになってしまう。それで、専門家に聞けば、それは怠慢で終わりにになってしまうという悪循環になってしまっている。水戸市では、せつかくこうやって答申をいただいて何とかしなくてはならない。実践をしたいと思っています。1つでも2つでも形を作りたいと思います。5年間の基本計画なので、また委員の皆様にお会いするのは5年後になりますが、その間に一体何をやっていたんだということは避けたいと思っています。

では、今どういう知恵があるかと言えば、この観念論的なことは、この基本計画にも盛り込ませていただきましたし、今、皆様からも御提言をいただきました。では、実践するとき、特に男性の働き方を変えるのにはどうしたらいいか。結局、何が心配かと言うと、子どもが心配だと思うのです。保育所をたくさん作って待機児童を解消して、9時10時まで預かるようにします。例えば、忙しいから9時10時まで保育所で預かるようにしますというのは、ある意味簡単です。お金をかければ、9時10時まで延長保育の預かりはできるのですから。実際に聞くと違うんです。9時10時まで働いたって、子どもが心配なんです。受験や入学、卒業等の様々なステージで、子どもが心配になる。預けるところがあるから9時10時まで自分は働けば良いと思っている人は誰もいないのです。だから、そこが解決策でなくて、誰が子どもを見られるかで、夫を早く帰すことなんです。男性の働き方を変えるということなんです。父親が子どもの面倒を見てくれれば安心じゃないですか。そうすれば心置きなく9時10時まで自分の力を発揮しながら仕事ができる女性が増えてくると思うんです。保育所に預けっぱなしにして9時10時まで働いていたって、その気持ちは違うのだと思うんです。男女の働き方をどうするか、ここをしっかりとやっていきませんかという観念論で終わってしまうと思っていますので、様々な行動計画を立てて実践をしていきたいと思っていますので、ぜひこの答申だけで懲りずに、委員の皆様方にはこうしたらいんじゃないかという御意見をいただければありがたいと思っています。そういうことが1つでも2つでも、この5年間で結果を出せて、やはり水戸市は先進的であったと評価されるようなことをやっていきたいと思っていますので、ぜひ委員の皆様方には、委員になったことを御縁にさせていただきながら、常にこれだけで終わらず、担当課の方に御意見、御提言をいただければありがたいなど。私たちはウェルカムで皆様の御意見をお待ちしています。皆様の御協力を引き続きお願い申し上げます。

の御挨拶に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 執行機関

ありがとうございました。時間も限られておりますけれど、せっかくの機会でございますので、皆様のほうから、策定に携わられたというところで御意見御感想等一言ずついただければと存じます。それでは\_\_\_\_委員よりお願いいたします。

#### 委員

いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。途中から参加でちょうどこの素案で言いますと5ページから7ページあたりで懐かしく思っておりますけれども、いろいろと論議して皆様とともに築き上げてきたと思っておりますけれども。その最中にもありましたように男女平等参画以前に少子化、地域が大変薄れてきて、いろいろな役員をやる人がいなくなって、また市民運動会一つとってもなかなか難しくなっている。そういう問題も抱えながらではありますけれども、大変大切なことなので、市長もおっしゃったように、まずは実践ということで、一番大切なのはまず自分が自らやって、身近な方にこういったことを理解していただくようになるかと思っておりますので今後もよろしくお願ひしたいと思います。会長様、そして副会長様を中心に皆様に感謝を申し上げまして御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

#### 委員

この会議に参加させていただきまして、いろいろ勉強させていただきました。先ほど市長がおっしゃられたように実践していただきたいと一般市民としては思っております。今私には、今年の春に大学3年になる息子がいるんですけれども、夫婦で役割について子どもと話していたときに、うちの子たちは男女平等ということは教育の中においても刷り込まれてきていると思うんですけれども、子どもと話していると、やっぱり奥さんは家において欲しいと言うんです。別に男女平等だから奥さんだって働いたっていいんじゃないと言うんですけれども、20代の子どもであっても、奥さんは家において欲しい。なぜなら子どもが心配だから、子どもをちゃんと育てて欲しいというのが若い世代でも本当に思っていることであって、それは男女という性別で言われるのではなく、子どもを心配するというのは親の根幹だと思うので、それを踏まえつつ尊重しながら、これからこの基本計画を実践してもらえたらと思います。よろしくお願ひします。

#### 委員

ここに学識経験者となっておりますけれども、普段はピアノを教えております。6歳の子供がいるんですけれども、今度小学校にあがります。短大のほうでも教えているんですけれども、4月の始めから授業が始まるんですけれども、入学式と重なったりするんです。そういうときにどうしようかと考えておりました、頼れるのが主人しかいないんです。親戚とか家族とか他にいないので入学式も出たいんですけれども、学校のほうもどうしても休めないで、そういった時は、水戸のファミリーサポートセンター等しか預けられないので、私は入学式には出たいんですけれども仕事を取ってしまうんですね。どうしても、行政に頼らざるをえないので、そういった施設を、安心して預けられる施設とか、環境づくりをしていただきたいと思います。市長のお話にもたくさん共感できる事もあったのですが、やはり一番主人が仕事を休んでくれたらいいですけれども、出張等が結構入ったりするので、そういった難し

い場面もあるので、誰もが安心して預けられる環境を整えてもらえたらと思います。よろしくお願いいたします。

#### 委員

経営者協会という大企業の集まりと皆様に言われるんですけども、実際は会員の構成は50人以下の企業が48%くらい、中小企業もだいぶ入っている団体です。ここ1、2年で企業側もだいぶ意識が変わってきておりまして、昨年11月に会員満足度調査という調査を行いまして、280社くらいに御回答いただいたんですが、欲しい情報等についての記述のところに、女性が活躍する制度環境づくりや身障者が活躍できるような環境づくりというような回答が目立ってきておりまして。企業のほうに情報提供に努めたいと思っておりますが、毎月第1月曜日に会員に対してメルマガを発信しておりまして、今回の答申につきましてもできれば取り上げさせていただきたいと思っております。

先週には女性活躍の講師の方に来ていただいたときに、そうした環境と制度づくりに努める企業は、業績もやっていないところより上回っているという話がありまして。まずはそういうところを、インセンティブではないですけども、企業側に伝えるところから始めたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

#### 委員

私は、男女平等参画のNPOに所属しておりまして、おかげさまで水戸市から委託を受けまして、ヒューマンライフシンポジウムを毎年開催しております。このところ10年くらいアンケートの結果を私が集約しておりまして。「男女平等参画基本条例を知っていますか」という設問に対して、知っている人のパーセントがあがってきておりますが、それでもまだ半分くらいという状況です。それから、開催を何で知りましたかという設問で顕著にパーセントが伸びているのが市の広報誌です。それで、「男女平等参画に対して、今後あなたはなに力をいれたいですか」という設問に対して、正しい情報が欲しい。そういうものがあれば、自分からも何かを発信していきたいので、市からの情報が欲しいというのが、アンケート結果に見えてきておりますので、市の広報誌を利用して男女平等参画についてのアピールをますますしていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

#### 委員

私自身、育児もただ今中3、高3で受験の真っ只中がございます。明日、明後日と国立の2次がありますが、私の両親の介護のほうが私の中でのウェイトを占めております。2人とも認知症で、介護により私自身、離職をしております。今回の基本計画では、育児だけでなく介護という文字をたくさん入れていただきまして本当にありがとうございます。今後、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に、水戸市で介護にまつわる事件が増えないことを私は願っています。どこでも起こりえることだと思うんですが、水戸からそういったことが発生して欲しくないと思っております。私自身、認知症と家族の会というボランティアをさせていただいて、県の長寿福祉課とともに合同庁舎のほうで月1回交流会等をさせていただいております。そうしたことで、少しでも介護者の心が軽くなるようなことに協力していきたいと思っておりますので、市長がおっしゃられたように実践をよろしくお願いいたします。

#### 委員

私はいろいろなボランティア活動をさせていただいている中で、計画の施策の体系の中で、学校、子

どもたちのこともありますが、地域における男女平等ということをととても細かく網羅しております。これをどう地域の人たちに活かせるかということは、網の目の末端かも知れないけれど、民生委員もやっているのですが、これは男女ということに関係があると私の中で思っておりますので、地域の男女というそもそものところからも何かできないかと私自身が思っております。それから更に、老若男女が、高齢の人も赤ちゃんから小学校、その辺のある団体というよりも、末端が何か小学校、中学校、地域のたくさんボランティアが、男女共同というところをもう少し捉えると水戸市のほうも皆がそうかなと思うようになったらいいというのが感想で、以上でございます。

#### 委員

この度、素晴らしい計画案ができて、会長、副会長のリーダーシップ、お疲れ様でございました。私も議員をさせていただいております、現場の多くの方の御声をお聞きする中で、仕事をしていて出産育児で職場を離れて、なかなか戻れないという御声をたくさん聞いております。先ほど市長からも話があって、意欲満々の御話を聞いて、私自身も議員として皆様のそういう地域の方の声、または現場の方の声をこの素晴らしい骨子案の元で実現していくかということに真剣に取り組んでいきたいと思っております。

1つは水戸市内のある会社に訪問させていただいたときに、その会社は、会社内託児所がありまして、社長ともお会いしたのですが、御話を聞いていて、女性の従業員をととても大事にしていらっしゃる様子うかがえまして。トップが意識を変えていく事が大事なんだということを見まして、市でもそういう企業をどう評価していくかということも含めて、これから真剣にがんばってまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 委員

仕事と育児の支援体制の協力について、お母様たちから、保育所に子どもを入れたいと思うんですが空きがなかなかないという意見が出ておりますので、そういう点を改善すればいいのではないかと思います。よろしく願いいたします。以上です。

#### 委員

最後の最後だけを開かせていただいたような形で。そんなところまでそうなのかというような感じで勉強させていただいて、水戸市もすごいなと。市長がこれも実践していく、あれも実践していくという、どれが実践されるのかと楽しみにしています。ありがとうございました。

#### 市長

悩ましいところは、たくさんあるんですけど。

#### 委員

茨城県女性青少年課の\_\_\_\_と申します。大変日頃からお世話になっております。市長にはウィメンズパワーアップ会議の委員として参画していただきました。県のほうでも女性が活躍していただくための努力をしていかななくてはなりません。支援体制も必要です。それから、出産子育てがあっても継続して仕事ができる環境づくりが大事だということは、同じようなところでは。皆様が一緒にやってくれるということなのでうれしく思います。もっと素晴らしいところは答申書の4番目です。ちゃんとできてい



るかどうかを検証していくシステムをつくっていく、やっていくんだという市長の思いが、大変素晴らしいと思いました。

市長の御挨拶の中に、企業がどのように変わっていただけるかという中で、企業のトップの意識を変えていかななくてはならないというところもありますので、県のほうでも力を入れていかなければならないと思いますし、また実際に中小企業に足を運んで、このように取り組んで欲しいということをやりたいと考えています。

それからファミリーサポートセンターがあることはわかっておりましたけれど、水戸市の市報、募集の案内を見て、大変わかりやすく市民に知らせているなど水戸市民として感じました。

県のほうでは、御存知だと思いますけれども女性政策が多部局にわたっているものですから、それを一つにまとめていくということがあって、そうすれば、男女共同参画が進んでいくということでやっていこうという事になっていきますけれども、そういうことで職員取り組んでいきたいと思っておりますので、一緒になってやっていきたいと思えます。

ロールモデルとメンターというようなパートナーとの実践とか相談する相手がいないというところをメンター登録していただいてやっていくという、県のほうでも企業や市町村とも協力をして、そういった方が見えるような形にして皆様の御相談にのることができるシステム、それから先ほどの素晴らしい企業があるということ発信できるようなところ、そのようにして茨城に人が戻ってくるようにがんばっていきたく思います。また、よろしく願いいたします。

#### 委員

私もこの平等参画というものを勉強させていただきまして、こういうのがあったんだと思うんですが、我々が子育ての時は、私は商売をしておりますから、幼い子どもを店に連れて行って、周りをごちゃごちゃしてそういうのを育てながらやったんですけれども、今の方はたくましさがないのかなと思ったりして、人に預けるばかりでなくて、やはり核家族になって、見る人がいない等で、子育てとかでいろいろ事件があったり、また事故があったり。それをサポートしていくのは夫婦であったり近所の方であったり、そういうことが一番のコンパクトシティだと言っているけれど、小さなところで生活していかないと立派なところをつくっても、いろいろな問題があると思うんです。

女の人のほうが力があるんですね。そこで女の人が活躍して、これから男の人をサポートしていかなくてはだめかなと思うところです。どうも今日はありがとうございました。

#### 委員

水戸女性会議の\_\_\_\_と申します。副会長として会長を補佐するという立場で出席させていただいております。微力ですが形にできたということでうれしさを感じております。

私たちの水戸女性会議は昨年に20年を迎え、活動内容としては、市内にある団体をネットワーク化して男女平等参画を啓発していこうというために、水戸市からも助成金をいただいて男女平等参画を推進するための事業を中心にするということが1つの目的としてあるわけですがけれども。

先ほど実践しなくてはならないという市長の話がありましたけれども、私たちも市民として、この計画を実践するという、水戸女性会議としてやらなくてはならないなと感じております。私たちの団体も始めは20団体ございましたけれども、現在は12団体しかございません。やはり市民の裾野を広げなくてはならないと思っておりますし、そういうためにも、この計画が活かされるようにしていければと思っております。よろしく願いいたします。

会長

皆様の力をたくさんいただいて、まとめることができました。ありがとうございます。市長にはかなり辛口でコメントをいただきましたけれども、やりがいがありました。言っていたことが私たちにとって「いいわ、それでは次やってみるから」と。

その1つですけれども、先ほど介護をたくさん出したと言いましたけれども、実は、私たちが計画を作るときに、他の県も含めて、地方自治体で、都道府県レベルではないんですけれどもいろいろ見たときに、介護はなかったんです。私たちの視点からも落ちていたんです。それで委員会で話し合っ、      委員が実体験からとても説得力のあることをおっしゃいまして、絶対に入れましょうということなので、今のこの段階での水戸らしさがあると思います。

それから、保育所の長時間保育ですけれども、私は市長に考え方を考えていただいて、短時間就労、つまり超過労働をしない。定時就労です。それで、夜に必要という保育所は、夜働く人のためだけでよいという原則を取ったほうが、と言うとまた理想論的なところがありますが。

全体的なことを言ったのではなくて、委員会で審議したことを少し話させていただきました。本日は受け止めていただいたことを何よりもありがたく思っております。どうもありがとうございました。

執行機関

皆様、大変ありがとうございました。まだまだ御意見をお伺いしたいところですが、時間のほうの都合もございますので、市長一言お願いいたします。

市長

実は介護については、私は県のウィメンズパワーアップ会議の初日で言ったんです。というのは、時代が逆行していて、現在、在宅介護を求めているのではないですか。施設介護から在宅介護に。      委員は、在宅での介護ですか。

委員

どちらもです。父は施設に入りました。母は在宅です。

市長

女性は働け、皆で働けと。高齢者も働け。働け働けと言っておいて、介護は在宅ですよ。これは、矛盾しているじゃないですか。このことについて、国はどう考えているかわからないですけれども。確かに施設介護ですとお金がかかりますから、全体的に介護保険を抑制するためには、在宅介護はいいのですけれども。では 24 時間の訪問看護であるとか、訪問介護とか。認知症の徘徊など、働いていれば夜の夜中まで見てもらえないわけです。それを自分のかわりに誰かが見てくれる訪問看護や訪問介護が確立しているかと言ったら、水戸は若干、看護協会で行っているのがあって、ただそれだけでは充分ではない。一か所でしかやってないわけですから全体を網羅するというのは、まだまだ未成熟だと思うんです。だから、介護で、また女性が負担にならないようにということで、私も意見を述べさせていただいた記憶があるんですけれども。一番の論点としては、これからの時代はそこだと思いますので、御提言ありがとうございました。介護で離職せざるをえないことが、これから 2025 年団塊の世代問題で増えてきていますから。国が言っている在宅介護にシフトしていきましようということと女性の社会進出は、

ある意味相反するようなことを調整していかななくてはならないとなるので、私たちもその辺のところを別個にしないで、セットにして女性の社会進出とその在宅介護はどうあるべきか。そうかといって施設介護にシフトするとどんどん介護保険料も上がってしまっていて、給付金も上がってしまっていて破綻してしまうということになりますから。在宅介護のための仕組みを包括的なケアシステムを、地域包括ケアシステムを作っていく中でどういう人材が足りないのか、どういうサービスがあれば在宅で皆様が負担なく介護ができるのか、そこを合わせてセットで考えていかなければならないと思っています。そこに留意しながら、男女平等と女性の社会進出と介護をこれからセットで連絡を取り合っってその仕組づくりをしていかななくては。要は、こちらからきちんと情報を提供することだと思います。介護保険課と高齢福祉課のほうへ。そこはきちんと情報提供していきながらやっていければと思っています。

それから、\_\_\_\_委員や\_\_\_\_委員からお話がありました保育所ですけれども、私が市長になってから4年目ですけれども、今まで水戸市では、1年に1園増やしていたんです。保育所を1年に1園です。私が市長になってから、23年に1園、24年に2園、25年で3園、26年で3園、全部で9園の整備を進めているんです。1園に90人ですから、90人かける9園ですから810人の、4年間で定数を増やしたんです。ところが待機児童は減らないです、増える一方です。需要の掘り起こしになってしまっていると思うんですけれども。現在290人くらいの待機児童を持っていて茨城県でナンバーワンです。住みやすさランキングでせつかく8位になったのに、そこで足をひっぱられてしまって、住みやすさランキングが上がらないんです。それだけ増やしてきてもなかなか待機児童が減らなくて、減らない理由の中に、実は3歳未満児なんです。そこで、平成27年度予算で2園の小規模保育施設をつくることにしたんです。これも3歳未満児、0、1、2歳に特化して預かっていただく。3歳になったときには面倒かもしれないけれど、他に転園していただく。その中でそれは保育所ばかりでなくて、認定子ども園というものを作って認定子ども園で、保育園型、幼稚園型、連携型等いろいろあるんですけれども。必ずしも保育所ばかりではなくて、そういった小規模型と認定子ども園と従来の保育所と、そういうところをベストミックスして、いろいろ考えてみながら、先ほど申し上げた安心して働けるといって、預けられる施設をこれからも整備をして何とか目標としては29年度に待機児童ゼロにしていきたいと思っています。

執行機関

ありがとうございました。それではこの辺で市長との懇談を終了させていただきます。ありがとうございました。

市長

皆様、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

執行機関

それでは引き続き、会長に推進委員会の議事進行をお願いしたいと思います。

会長

それでは、今後のスケジュールを事務局のほうから御説明いたします。

執行機関

それでは、基本計画の策定について、今後のスケジュールを御説明いたします。

本日、市長へ答申いただいた基本計画の案が3月25日に開かれます水戸市男女平等参画推進本部において審議され、基本計画として決定されますと、来年度、他の個別計画と合わせて、市議会にお示した後、市民の皆様へ公表されることとなります。説明は以上です。

続きまして、お手元にありますオレンジ色の冊子の「平成26年度水戸市男女平等参画施策の概要」について簡単に御説明させていただきます。こちらは、男女平等参画推進基本計画後期実施計画に基づく具体的事業の進捗状況を把握するため毎年作成されております。内容は平成25年度の具体的事業として247事業についての実績を記載してございます。この後、議会にお示した後、ホームページに掲載しまして、市民、事業所等へ周知してまいります。なお来年度に作成します施策の概要が現在の基本計画の最終年度となります。また先ほど、委員の皆様から市長に答申いただきました新しい基本計画につきましては、目指す姿の実現に向けて取り組む事業といたしまして、重要性や優先性を検討した結果102事業、うち新規が12事業となっております。これらの事業実績等につきましても計画の進行管理といたしまして平成28年度から推進委員会にて御報告させていただき、市民、事業所等に周知してまいります。以上でございます。

会長

何か質問ありますか。これで本日予定されておりました議事についてはすべて終了いたしました。その他について、事務局から何かありますか。

以上を持ちまして、平成26年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会を終了いたします。長い時間にわたって、皆様お疲れ様でございました。